

**平成 30 年度  
事業 計 画**

**平成 30 年 3 月  
学校法人別府大学**

## 目 次

I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画	1
1 教育力の強化	1
2 学生支援力の強化	3
3 就職力の強化	5
4 研究力の強化	7
5 地域力の強化	8
6 募集力の強化	9
7 マネジメント力の強化	10
II 附属学校等の計画	12
1 明豊中学・高等学校	12
2 明星小学校	13
3 明星幼稚園	14
4 附属幼稚園	15
5 附属看護専門学校	16
6 境川保育園・春木保育園	16
7 大分香りの博物館	17
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	18
1 組織運営	18
2 事務等の効率化・合理化	19
3 安全衛生管理	20
IV 財務内容の改善に関する計画	20
1 財務基盤の安定化	20
2 外部資金等の確保	21
3 資金の有効活用	21
4 借入金及び債権等	22
V 施設・設備及び財産に関する計画	22
1 キャンパス環境の整備	22
2 重要な財産の処分	22
(別添) 平成30年度学生・生徒・園児見込数	23

## 平成30年度 学校法人別府大学 事業計画

本学園では、平成29年度から第2期中期計画を策定し、社会状況や学校を取り巻く環境の変化が一段と厳しさを増す中で、建学の精神のもと、引き続き地域に密着した学園づくりを進め、地域に貢献できる人材の育成や教育・研究の推進に向けた様々な取組を行うとともに、安定した学校経営を行うための経営基盤の強化も図っている。

この第2期中期計画に基づいて、平成30年度の事業計画を次のとおり定める。

### I 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の計画

#### 1 教育力の強化

##### (1) 教育の質保証に関する具体的方策

[中期計画]

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）を文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、DPに掲げる学修目標に照らしてCPによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

[事業計画]

- ①DP/CPに基づき、教育の内部質保証を確立・稼働させ、教育の着実な改善に結びつける。その取組の一つとして、各授業の到達目標に対する学生の達成度自己評価をもとに、「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」の改善を図る。
- ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別面談と問題学生への重点指導、指導結果の情報共有を浸透・定着する。
- ③教育の内部質保証システムをより確かなものとするため、PDCAサイクルを管理する体制や運営カレンダー等を整備する。

##### (2) 授業内容・方法の改善に関する具体的方策

[中期計画]

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習（アクティブラーニング）を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、地域指向型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

[事業計画]

- ①FD研修やIR調査などを工夫・改善し、授業改善の取組をより実効性のあるものにしていく。
- ②地域志向型の授業を、各学科で開講する。
- ③授業評価アンケートについて、WEB化や調査上の問題点の抽出と改善を行うとともに、FD研修会で周知を図り、確実に授業改善につなげる。

##### (3) 教養教育改革と専門教育改革に関する具体的方策

[中期計画]

教養教育は教育目標が明確でなく、体系性やプログラム性も乏しい。このため、真に必要な教養やコンピテンシー、リテラシーは何かを考察し、教養教育の教育目標を設定し、目標達成に適した科目編成にカリキュラムを改正する。同時に教養教育と専門教育との役割、バランスを再検討し、教育課程全体の最適化を目指

す。

〔事業計画〕

- ①大学は学長・学部長を中心に教養教育の改善について検討し実現にむけて取り組む。短大は「短期大学の教養教育の改善に係る基本方針」に基づき教務委員会で改善へ向けての方策を実現する。
- ②ポートフォリオ学修支援システムや教務データ、外部テスト等による IR 分析を行い、引き続き DP に基づいた専門教育の改善策を具体化する。

#### （４）初年次教育の改善に関する具体的方策

〔中期計画〕

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

〔事業計画〕

- ①初年次教育の在り方、特に演習科目の活用、教養教育の充実について検討を行い、改善を図る。
- ②ポートフォリオ学修支援システムを平成 30 年度後期より稼働し、きめ細やかな初年次個別指導に生かす。

#### （５）修学指導の充実に関する具体的方策

〔中期計画〕

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中退率の低減に結びつける。

〔事業計画〕

- ①ポートフォリオ学修支援システムの利用の徹底と定着、利用ルールの作成に取り組む。具体的には<①年 2 回の学生による情報入力、②教員による学生個別面談、結果の入力>を定着させる。
- ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別面談と問題学生への重点指導、指導結果の情報共有を浸透・定着する。

#### （６）自学・自習の支援に関する具体的方策

〔中期計画〕

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

〔事業計画〕

- ①大学・短大と共同で、自習室及び学習支援センターの設置へ向けて検討を進めていく。
- ②全学実習センター、資格学習センター、語学学習センター等の必要性について検討を進めていく。

#### （７）学生・卒業生の意見の反映に関する具体的方策

〔中期計画〕

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

[事業計画]

- ① 学生からの意見を吸い上げ、それを改善に活かす仕組みをより確かなものにし、教育の改善を進める。
- ② ポートフォリオ学修支援システムや PROG テスト等の外部試験等に係る IR 分析を元に、カリキュラムや学習環境の改善策を検討する。

**(8) 国際化への対応に関する具体的方策**

[中期計画]

学生に海外留学・海外研修の機会を提供する、日本人学生と留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長できる環境を充実する。留学生の修学を実りあるものにするため日本語教育を促す。

[事業計画]

- ① 引き続き留学制度の確立に向けて検討を進める。
- ② 留学生の日本語教育を促し、日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進する。

**(9) 教職課程の再課程認定に関する具体的方策**

[中期計画]

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

[事業計画]

- ① 平成 30 年 4 月の申請後に、課程認定がされるまで、数次にわたって文部科学省より指摘が想定されることから、それに迅速かつ適正に対応し、平成 31 年 2 月に想定される教職課程認定を終える。

**2 学生支援力の強化**

**(1) 学生指導、学生相談の充実に関する具体的方策**

[中期計画]

学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、発達障がい、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

[事業計画]

- ① ポートフォリオ学修支援システムや学生カルテの開発により、教職員で学生情報を共有し、現行の退学カルテの問題点を克服する。
- ② ポートフォリオ学修支援システムや学生カルテの両輪体制で、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、面倒見の良い指導を実現する。
- ③ 学生相談への有効な対応ができるよう、学生相談室、学科との協力体制の構築を検討して行う。
- ④ 生活指導、マナー指導のため各種講話会を 1 回以上用意し実施する。

**(2) 学生生活環境の整備に関する具体的方策**

[中期計画]

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

[事業計画]

- ① 学生意見箱などからの学生の要望を把握し、適切な方法を検討して、満足度が向上するよう対応をすすめる

る。

②閉門時間の適正な延長を検討し、実現化させる。

### (3) 奨学制度（在学生採用）の創設に関する具体的方策

#### [中期計画]

入学後の奨学金制度等の充実は、学力優秀でありながら経済的事情で退学する学生を減らすために必要不可欠である。成績優秀な学生の大学院進学を支援することなども含め、在学生に対する奨学制度の創設を検討する。

#### [事業計画]

①奨学金制度の案を検討し、より高次の組織意志決定に働きかける。① 留年した学生の授業料減免制度を検討する。

### (4) 留学生支援の充実に関する具体的方策

#### [中期計画]

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する交流イベント、生活相談、後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

#### [事業計画]

①留学生指導体制を全学的に協力して推進する体制を維持するため、留学生委員会を連携の中核とする。  
②留学生の支援ニーズの調査などを行い、ニーズに応じた支援を実施する。  
③留学生相談体制の連携を強化する。  
④留学生が参加できる日本人との交流機会を多く設定する。現行 10 件程度を維持する。  
⑤新入留学生対象の講話会を年 2 回実施し、生活指導・就学指導・入管法ほか法律遵守などの指導を徹底する。

### (5) 障がい学生支援の充実に関する具体的方策

#### [中期計画]

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

#### [事業計画]

①バリアフリーマップの更新をおこなう。  
②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前より学科と協力して対応し、支援体制を早期に構築する。  
③在学中の障がい学生への対応は、履修授業関係者会議などを定期に開催し、時宜に応じた対応を行う。

### (6) 課外活動の充実とスポーツの振興に関する具体的方策

#### [中期計画]

学生の主体性を育成するために随時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を進める。また、安心して課外活動が行えるよう、学生教育研究災害傷害保険の適用対象化を進める。

学生のスポーツや文化活動について、剣道や柔道、硬式野球部など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を収めることを目指す

#### [事業計画]

①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。  
②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立する。

- ③サークル活動等の顧問制度の整備を検討し実施する。
- ④学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成する。

### (7) 災害対策の充実に関する具体的方策

#### [中期計画]

今後の災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練、学生の所在確認システムの導入等に取り組み、物理的にも精神的にも学生の安全を守り、復旧時に学校業務が支障なく継続できるようにする。

また、平成28年4月に発生した熊本・大分地震で被災した学生（入学生）に対する経済的支援についても継続して行う。

#### [事業計画]

- ①BCP(事業継続計画)は学生委員会で検討し、企画運営会議に案として提出する。
- ②防災訓練を見直し、より充実する。
- ③学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討し、企画運営会議に案として提出する。
- ④メンタルケア理解も含めて、災害時対応の研修会の実施を行う。
- ⑤以上を踏まえて、災害対策マニュアルの改善を行う。

## 3 就職力の強化

### (1) キャリア教育の理念の共有に関する具体的方策

#### [中期計画]

キャリア教育の全学共通の考え方を確立し、全教職員で共有する。具体的には、社会的・職業的自立に必要な力を学生に身につけさせること、学生の職業的スキルの獲得と社会的自立の達成を支援すること、教職員のマナーや学生への言葉遣いなどに気を付けること、これらのことを念頭に置いて授業や指導に当たることなどである。

#### [事業計画]

- ①全学共通のキャリア教育、マナー指導の考え方を確立して、全教職員で共有する。

### (2) キャリア科目の改善に関する具体的方策

#### [中期計画]

キャリア科目の歴史はまだ浅く、内容的に十分に開発が進んでいるとはいえ、履修者も在学生数に比して少ない。このため、学生一人一人の社会的・職業的自立に向けた基本的な考え方、姿勢を身につけさせるのにどのような共通科目が必要かを教務委員会と連携しながら開発・確立を進める。

#### [事業計画]

- ①多くの学生がキャリア科目を受講するよう、継続して授業の在り方を改善するとともに、学生への受講を薦める。
- ②キャリア科目に取り入れてもらいたい内容を就職員会として提示し、授業内容の改善を図る。

### (3) 教育全体でのキャリア教育の推進に関する具体的方策

#### [中期計画]

企業は就職希望学生に対し、専門力以上に、コミュニケーション力、主体性、協調性、誠実性などを求めている。これら汎用的能力は、教育全体を通じて養成可能な（養成すべき）能力である。今後は専門教育、教養教育の両方において、専門力、教養の修得に加え、汎用的能力の養成を図る。

#### [事業計画]

- ①ディプロマポリシーに則り、各専門教育において、社会で評価される汎用的能力をいかに育成するか、考え方や

方法を確立する。また、それぞれの科目で教員が意識的に教育するよう働きかける。

#### (4) 正課外のキャリア支援策の充実に関する具体的方策

##### [中期計画]

公務員、一般企業を問わず就職試験には筆記試験や多様な面接が課せられる。これらに対応するためには、各種キャリア講座・就職支援対策が欠かせない。近年の就職率の向上は、これら対策講座の充実と比例している。今後さらに各種キャリア講座・就職支援行事等を恒常的な予算で充実し、参加学生を増やして就職率向上を図る。

##### [事業計画]

- ①公務員試験対策講座、就職模擬試験などの各種キャリア講座、進路懇談会などの就職行事を充実する。就職オリエンテーションの参加者を250人以上に増やす。短大では新規教員採用試験の対策を開始する。
- ②進路登録カードの提出を大学・短大とも100%にし、就職担当教員・担任教員との情報共有を推進する。

#### (5) キャリア支援センターの就職支援の強化に関する具体的方策

##### [中期計画]

情報の提供、講座・イベントの開催、就活（進路）指導を3つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。各種講座、イベントを企画して学生の参加を促し、就職への意識を高める。さらにキャリアカウンセラーによる就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

##### [事業計画]

- ①キャリア支援センターの企業訪問を充実し、200社程度を目標とする。
- ②大学は就活ハンドブックの配布率を100%に近づける。短大はセミナーや講座への1回以上の参加を推進する。また、進路決定者による出身高校へのハガキ報告を継続する。50%の学生が面談等でキャリア支援センターを活用できるようキャリア科目で指導する。

#### (6) 保護者・卒業生との連携に関する具体的方策

##### [中期計画]

就職支援を行うに当たっては保護者の要望や意見なども参考にする必要がある。保護者懇談会などを通じて情報を得、支援策の改善・充実に生かす。また、留学生や既卒者についても在学生同様に手厚い支援を行う。

##### [事業計画]

- ①就職、進路支援に関する保護者・卒業生・同窓会等との連携策の改善に取り組む。
- ②留学生の就職に関する求人情報の収集・提供を図る。国内就職を希望する留学生にセミナーや相談会を実施する。
- ③卒業生2名が保護者懇談会において就職活動の体験談を発表する。
- ④昨年再就職に関する大学への問い合わせが少なかったため、再度掲載内容を検討する。

### 4 研究力の強化

#### (1) 研究・創作活動の充実に関する具体的方策

##### [中期計画]

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、全国レベルの重点研究拠点の整備、論文執筆の促進、学内公募研究助成制度の効果的



な運用、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

[事業計画]

- ①発酵バイオ研究、文化財研究など全国レベルの研究拠点を整備する。
- ②教員の研究成果の発表を促す。(論文執筆)。短大は教員 1 名につき 1 本以上の論文投稿を目標とする。
- ③別大 GP (研究支援) を継続し、やり方を改善する。短大は別大 GP (研究支援) の応募数を食物栄養科 1 名以上、初等教育科 5 名以上を目標とする。

## (2) 外部研究資金の獲得推進に関する具体的方策

[中期計画]

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

[事業計画]

- ①科学研究費補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けた検討を進める。短大は科研費等の外部研究資金への申請を 30%以上の教員が行うことを目標とする。
- ②法令と公的研究資金ガイドラインに基づき資金の適正管理、研究活動の不正防止を継続する。また、そのための FD 研修会を実施する。

## (3) 学生の研究活動の支援に関する具体的方策

[中期計画]

大学本来の姿である「学問研究の共同体」に立ち戻り、教員と学生がともに真理を探究し、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。

[事業計画]

- ①意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。教員との協働研究を別大 GP (学生支援) で支援する。
- ②研究活動の HP 等での紹介を各学科 1 件以上掲載するという数値目標を設定する。
- ③現行どおり、専攻科での研究発表会を実施する。

## 5 地域力の強化

### (1) 人材育成と研究・創作による貢献に関する具体的方策

[中期計画]

「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

[事業計画]

- ①「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、「地域とともに学生を育て」「地域を支える人材を養成する」ことをポリシーに明確に掲げる。

### (2) 知的資源の地域への開放・活用に関する具体的方策

[中期計画]

大学・短大の各部署で行われている公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

[事業計画]

- ①公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。
- ②社会人等を対象にしたリカレント教育を推進する。
- ③別府、大分、九州等の地域をテーマにした大学発の企画を実施する。

**(3) 地域を舞台にした教育活動の展開に関する具体的方策**

[中期計画]

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体で地域連携を推進する。教務委員会・教養教育委員会等と地域連携推進センターとが連携し、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

[事業計画]

- ①地域を舞台にした課題発見解決型学習、フィールド学習を取り入れた授業を増やす。また、このような授業を増やすだけでなく、その授業の在り方、内容についてもしっかりした議論を行い学生の人間力を育てるプログラムを実施する。
- ②地域の専門家や識者を大学の講師等に招聘する。
- ③地域行事への学生の参加の推進する。
- ④募集部門とも連携し地域を舞台にしたプログラムに大学進学を目指す高校生等を呼び込む。

**(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携に関する具体的方策**

[中期計画]

県内全自治体及び地元企業との包括連携協定が締結されており、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、協定を活かした具体的な連携事業を展開していく。「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等とも連携し県内就職率の向上を図る。

[事業計画]

- ①教育課程の編成や教育活動の点検・評価にあたって地域から意見を聴取する。
- ②包括協定を結んだ県内の自治体、企業との連携企画、事業を積極的に進めるとともに、博物館・美術館等の公共的施設、学校、病院、福祉施設などとの連携をさらに促進する。
- ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の利用促進、運営体制の見直しとともに、地域連携推進センターの体制を充実する。

**(5) 地域で活躍している卒業生との連携に関する具体的方策**

[中期計画]

本学は九州管内を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

[事業計画]

- ①授業、公開事業や就職支援等において同窓会との連携事業を推進する。

**6 募集力の強化**

**(1) 学生募集組織・活動の充実に関する具体的方策**

[中期計画]

募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

[事業計画]

- ① 県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。
- ② 募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。

**(2) 奨学生制度（募集関係）の改革に関する具体的方策**

[中期計画]

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

[事業計画]

- ① 学生募集に寄与する奨学制度の在り方について検討する。
- ② 高校生の地域貢献型活動を評価する奨学制度の可能性について検討する。

**(3) 学科の募集力の強化に関する具体的方策**

[中期計画]

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化（ブランディング）を図る。各学科が学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、学科独自のセミナーや出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし、定員の充足を図る。

[事業計画]

- ① 各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。
- ② 学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。
- ③ 各学科が学科情報誌の刊行と学科セミナー・出前授業等を企画し、積極的に学科情報を発信するように促す。

**(4) 地域社会との連携の推進に関する具体的方策**

[中期計画]

大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。

[事業計画]

- ① 県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。
- ② 大分駅・宮崎駅のデジタルサイネージ、新聞・テレビの広告などを通し、高校生・保護者を始め、県下各層への情報発信に努める。

**(5) オープンキャンパスの積極的取組に関する具体的方策**

[中期計画]

オープンキャンパス（OC）は大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がOCを通して大学に良い印象を持つかどうかは、OCで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。OCに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフ

の一層の組織化を進める。

〔事業計画〕

- ①年間3回の全学オープンキャンパス（OC）を企画する。OCの実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。
- ②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。

## （6）入学者選抜の改革に関する具体的方策

〔中期計画〕

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

〔事業計画〕

- ①文科省の高大接続改革の動向を注視し、適切に個別選抜試験の改善を図る。
- ②「共通テスト」の活用について検討する。
- ③高校生地域貢献型活動を評価する選抜方法について検討する。

## 7 マネジメント力の強化

### （1）教学マネジメントと内部質保証の充実に関する具体的方策

〔中期計画〕

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、IR活動など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

〔事業計画〕

- ①教育の内部質保証を確立するための組織体制を整備し、全学的な教学マネジメント体制を構築する。
- ②中期計画に関し、平成29年度事業計画の進捗を管理・促進するとともに、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行う。
- ③「ポートフォリオ学修支援システム」を試行し、得られた成果と課題をフィードバックした後、本格実施を行う。

### （2）IR活動・自己点検評価の充実に関する具体的方策

〔中期計画〕

内部質保証の手法の確立に合わせ、それにふさわしいIR委員会へと再編し、IR活動の内容を変更する。また、認証評価の平成31年度受審に向け、第3巡目の認証評価基準に基づいた自己点検評価を平成29年度内に刊行する。

〔事業計画〕

- ①平成31年度の認証評価に向けた準備作業として、新評価基準に基づいた平成30年度自己点検評価書を大学・短大ともに刊行する。
- ②ポートフォリオ学修支援システムや個別面談で得られた学修・生活データをIR分析に生かし、教育の内部質保証の基盤を固める。

### （3）学長による学生や教職員の声の把握に関する具体的方策

〔中期計画〕

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改

善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

[事業計画]

- ① 学生意見箱や学生満足度調査などによって、学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。
- ② 短大は各学科ごとに学長懇談会を1回ずつ実施する。

#### (4) 適正な人事の実施に関する具体的方策

[中期計画]

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

また、教員評価を実施し、評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、大学の活性化とすぐれた活動の促進を図る。

[事業計画]

- ① 適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。資格関係の業績確認をより確実に出来るよう検討を進める。
- ② 平成29年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。

#### (5) 教育学習環境の改善・充実にに関する具体的方策

[中期計画]

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

[事業計画]

- ① 教育の内部質保証の一環として、大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。

#### (6) 広報の充実にに関する具体的方策

[中期計画]

別府大学の存在感をより強化するため、多彩な広報活動を展開させる。高校生には広報誌、ホームページを通じて「別府大学は楽しいところ」、「大学生活を有意義に過ごせる」ことを印象付ける。オリジナルグッズやロゴの整備などを行い新しい企画に取り組む。また広報の充実に合わせて広報室の体制を強化する。

[事業計画]

- ① ホームページの充実では、動画の利用を加えたい。広報誌では、ストーリー性をもっと高める。
- ② 建学110周年の特集をする。
- ③ プレスリリースの強化。

## II 附属学校等の計画

### 1 明豊中学校・高等学校

#### (1) 特色ある学校づくりに関する具体的方策

[中期計画]

「夢・勇気・愛」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の形成を目指す教育を推進する。その為、中高一貫教育を特色とし、独自のカリキュラムにより6年間で進路実現に取り組む。中学校では、少人数教育で学力向

上を目指すアドバンス、文武両道をめざすチャレンジの両コースを設置し、それぞれの目標達成を図る。高校の普通科では難関大学進学を目指す特別進学、個性に対応した総合進学、5年一貫で看護師資格取得をめざす看護科の設置で「生徒の夢実現」に取り組む。

また、部活動では、インターハイ等の全国大会への出場を目指し、活動を活性化する。

【事業計画】

- ①開かれた学校、地元から信頼される特色ある学校づくりに取り組む。
- ②高校同様、中学校においても英語、数学を習熟度別授業とし、生徒のレディネスに合わせた授業を展開することによりレベルアップを図る。
- ③教育合宿、早朝補習、各種セミナー、勉強合宿等を通して明豊生としての意識を持たせ、また学習方法等根本的な学習の取り組み方を習得させる。

## （２）教育力の向上に関する具体的方策

【中期計画】

生徒や保護者の多様なニーズに対応し、生徒一人ひとりが興味や関心を持てる授業を展開するとともに、生徒の能力を引き出し、その能力を伸ばす。また、教員の資質向上のため教員評価・研究授業や研修に取り組む。

【事業計画】

- ①校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修等の実施計画を整備し組織的な研修を行う。
  - 1) 校外研修を精選し、積極的に研修に臨み還流報告を行い教職員で共有する。
  - 2) 教師間の授業観察や教科の研究授業を行い授業改善に取り組む。
- ②教員評価を導入し、学校目標等と自己目標との関連を明確にする。また、達成すべき目標を学校全体で共有することで組織の一員としての自覚を高める。

## （３）教育の充実とキャリア教育の推進に関する具体的方策

【中期計画】

新大学入試制度に対応する教育課程の編成、実践及び ICT 教育を推進することにより教育の充実を図る。また、生徒の進路目標を達成させるためにキャリアガイダンス、資格取得等の進路指導を徹底する。

【事業計画】

- ① ICT 教育の導入に向け、授業内容、人材の育成及び ICT 教材機器の効果的な活用方法を研究する。
- ②進路ガイダンス等のキャリア教育を行う、また英語検定、漢字検定、数学検定等の積極的な受験を推進させる。

## （４）学校改革に関する具体的方策

【中期計画】

魅力ある教育実践校として評価を受けるため学校評議員会等を開催し、積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実発展を図る。

【事業計画】

- ①年 3 回の学校評議員会を実施する。そのうち 1 回は明豊キャンパス全体の評議員会を開催し、地域が求める学校、生徒像を明確にする。
- ②学校評議員等による学校評価を実施し、評価の調査分析を行うことにより充実した学校づくり、教育目

標実現のため改善を行う。

## (5) 生徒募集に関する具体的方策

### [中期計画]

マスメディアの活用やオープンキャンパスの開催などにより本校を志望する生徒や保護者及び地域住民へ中高一貫教育の特色や学校行事等を積極的に情報発信することにより、入学者の増加につなげる。

### [事業計画]

- ①ホームページや広報用看板を活用し、学校の特色・学校行事・オープンキャンパス・進学や部活動結果の情報を発信し、広報活動を推進する。
- ②中学校への「出前授業」を積極的に行い授業への興味を持たせ、本校の魅力を伝えることにより生徒募集につなげる。

## 2 明星小学校

### (1) 特色ある学校づくりに関する具体的方策

#### [中期計画]

大分県唯一の私立小学校としての自覚と責任を持ち、私学だからできる特色ある教育を追求する。

- 1) 「誠実な心・たゆまぬ努力・気品」を校訓に知育・徳育・体育の調和がとれ、一人ひとりの差異を尊重した静かで落ち着きのある学校づくりを行う。
- 2) 本校の教育課題に対応し教育の質の向上を図るため、授業公開や学校内外での研修機会を増やすなどして教師力を身につけさせる。

#### [事業計画]

新しい時代に必要な資質・能力の育成に向けて「学びの質、深まり」を重視した対話的で主体的な学びのある授業改善を進める。

- ①各種学力テスト（全国学力テスト、県学力テスト、NRT）で、国語、算数において全国平均7点以上を目指し、全国トップ水準の学力の定着を図る。
  - ア) アクティブ・ラーニングの視点を取り入れて「数学的な思考力・判断力・表現力を育む指導」を一層充実させる。（校内研の充実度90%）
  - イ) 年間4回以上、授業公開を行い授業改善に努める。
  - ウ) 算数科（5・6年生）において算数担当教員と担任でTTや少人数授業を実施する。
  - エ) 算数科における単元末テストの平均（低学年：92点、中学年：88点、高学年：85点）を目指す。
- ②英語教育の充実を図る。
  - ア) 英語検定の受講者80人、合格者50人以上を目指す。
  - イ) 5年生、6年生を対象にGTEC（英語4技能検定）を実施する。
- ③情報機器活用研修を校内で年間2回以上実施し、教員の活用技術向上を目指す。

### (2) 児童募集に関する具体的方策

#### [中期計画]

オープンスクールや幼稚園及び保育園との連絡会等を開催し、私立学校の特色を示すとともに学校を理解してもらうことにより、児童募集につなげる。

#### [事業計画]

- ①新入児童53名（入学者）を目指す。

- ア) 学校の魅力を広く周知させるため、年 2 回オープンスクールを開催し、幼稚園からの参加者 50 名以上を目指す。
- イ) 広報（紹介冊子・HP・募集チラシ等）活動に積極的に取り組む。
- ウ) 幼稚園・保育所訪問を年間 2 回計画的に訪問し、児童募集に努める。

### 3 明星幼稚園

#### (1) 特色ある幼稚園づくりに関する具体的方策

##### [中期計画]

子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在であること、愛されていることが分かる教育を目指すことを基本として私立幼稚園として特色ある教育に努める。

- 1) 「きれいなこころ、明るい子ども」「たくましく、やる気のある子ども」を育む。
- 2) 知的興味を満足させ、絵画や音楽表現など豊かな心を育み、社会の国際化に伴い、幼児期からの英語教育を進める。

また、明星小学校との交流により小学校への期待を持たせる。

##### [事業計画]

- ①感謝する心やともに生きる心を持って、静かに話しを聴き、落ち着いて活動に取り組ませるために「祈りの時間」を設ける。
- ②健康な体や体力づくりに向け、食育を推進することや日常的に園内での運動遊びを行う。
- ③国際社会に対応できるこども育てることを目的に、2名のネイティブの講師を招き、年少は週に1回、年中・年長組は、週2回の英語活動に取り組む。
- ④大分県立美術館との連携事業を継続し、様々な素材によるダイナミックな遊びを経験させ、創造性豊かな心を育む。
- ⑤小学校への不安を解消し期待を持たせるため、明星小学校と年3回の交流活動を実施するとともに明星小学校入学への期待感を持たせる。

#### (2) 園児募集に関する具体的方策

##### [中期計画]

幼稚園を保護者や未就園児に開放（招待）し、日常の保育を公開することにより公立幼稚園との違いを見てもらう。また、園活動の様子をマスメディアを通して積極的に広報することなどにより、園児募集につなげる。

##### [事業計画]

- ①幼稚園を保護者や未就園児に開放し教育内容を知らせるため、年に8回の「ちびっ子ルーム」を開催し、園児募集を図る。
- ②引き続きテレビや新聞に園行事を発信し、メディアを通じた広報活動を積極的に行う。
- ③預かり保育「ミッキー組」は早朝7時30分から、夕方18時30分までを継続する。

### 4 附属幼稚園

#### (1) 特色ある幼稚園づくりに関する具体的方策

##### [中期計画]

幼児教育の理念のもと多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹したものや人とかかわる保育を推進する。また、幼・小の接続に力を入れる。幼児一人ひとりの特性に応じた保育を目指して教員の保育力向上に努める。



【事業計画】

- ①月2～3回の入学プログラムを12月～2月の間に実施する。検査カードを作成して子ども一人ひとりの実態を調べる。
- ②月1回個人別の研修時間を設定し、保育や環境構成について研修することで保育力の向上に努める。
- ③学期ごとに他園を訪問して園児募集の取組と園経営について情報収集し、本園の特色に活かす。

**(2) 園児募集に関する具体的方策**

【中期計画】

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育についても未就園児をはじめ地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

【事業計画】

- ①園児募集のチラシを保護者にも依頼して、多くの人の目につく場所に掲示するなど募集に力を入れる。
- ②月1回の園内見学日を設定し、掲示板やホームページで知らせることにより見学者を増やす。
- ③保育参観日等で表現力や体力の向上した姿を紹介し、成長した園児像を見せることにより園児募集につないでいく。

**5 附属看護専門学校**

**(1) 教育力の向上に関する具体的方策**

【中期計画】

学生に2年間で教育目標を達成させるには、学生が安心して学習や生活ができる環境作りと教員・学生の連携・協力が必要となる。学生がやりがいと喜びを体験しながら看護師へと育っていく教育を実現するため、教員相互に協力し合う姿勢の醸成を図り、教員一人一人の教育力の向上を目指す。

【事業計画】

- ①教務主任は看護師養成の根幹を握るもっとも重要な役割があり、教員の個々の力が十分発揮できるよう調整しなければならない。そのため教務主任2人制の特徴を十分に生かしながら、教員が主体性をもって学校運営を考え行動することにより、自己の能力を客観的に評価し、自己の課題を明確に評価できる学生を育てる。
- ②学生の看護実践力強化のため教員の協力態勢を整える。授業・演習計画を全カテゴリーで共有し、指導方法を検討して指導に当たる。学生が自ら目標を持ち、目標達成のための戦力を立て実施し評価できるように育てる。

**(2) カリキュラムの改善・改革に関する具体的方策**

【中期計画】

地域を基盤に置き活動できる看護職者を育成する学校として看護実践能力の向上に向けた教育が求められている。看護実践力とは知識の適応力・アセスメント力、人間関係を作るコミュニケーション力、看護ケア力、倫理的実践力、専門職者の連携力を言い、これらの力を養うべく教育課程の評価と見直しを行い、カリキュラム改正に向けた準備を行う。

【事業計画】

- ①看護教育のカリキュラムが改正される方向であるにある。本校においても将来を見据えた教育内容の検討をスピーディーに行う。
- ②目指すべき教育目標の達成状況や取り組みを3期に分け評価して改善を図る。

### (3) 学生募集に関する具体的方策

#### [中期計画]

看護師需要は医療制度の動向により変化する。現在は、在院日数の短縮、医療費抑制のため在宅療養を中心とする地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。看護基礎教育では、医療制度の動向及び入学生の志望動機等を見極めた募集対策を講じつつ、質の高い学生と定員の確保を図る。

なお、今後は社会的役割も勘案しながら、看護専門学校経営の在り方についても検討を行う。

#### [事業計画]

- ① 2か年で単位が履修できる全日制の特徴を准看護学校に説明することにより、本校受験者の確保を図る。
- ② 学生確保のために、本校の教育内容や特徴を直接伝える機会として、オープンキャンパスの取組を強化する。(例：在校生が学校説明や教員の模擬授業の補助をする)
- ③ ホームページの充実を図るとともに、病院や介護施設へ学生募集のポスターを配布する。
- ④ 専門性が求められ、より高度になっていく看護師の職務に対応できるよう看護基礎教育課程を見直す。

## 6 境川保育園・春木保育園

### (1) 教育力の向上に関する具体的方策

#### [中期計画]

保育所保育指針の改訂（平成30年）に基づき保育課程を見直し、保育の質の向上を図るとともに、保育環境を充実し、生き生きと遊べる環境の中で園児の豊かな感性を養い、自発性、自立心を育てる。

#### [事業計画]

- ① 保育の質の向上を目指し、職員会議・リーダー会議・クラス会議の充実を図る。園内研修では、各クラスの保育について、行事ごとに計画・実践・評価・振り返り・改善を繰り返し丁寧に行うことにより、研修を充実させる。
- ② 園外研修での内容を会議で報告し他の職員へ還元することにより、職員一人ひとりのスキルアップにつなげる。

### (2) 園児募集に関する具体的方策

#### [中期計画]

未就園児のため園庭を開放し遊びの場を提供することや地域行事に参加して地域との交流を深めることにより、保育園の活動を積極的に紹介し園児募集につなげる。

#### [事業計画]

- ① 園に来られる保護者や見学者に園のしおりなどを配布し園の様子を知らせる。
- ② 引き続き、自治会の祭りなどに参加し、園児の歌などを発表することで、保育園の様子などを知らせる。

## 7 大分香りの博物館

香りの文化を理解する中核拠点として、当館が所蔵する貴重な香りの歴史・文化資料を永続的に保全し展示することで人々の知性及び感性の涵養に寄与する。

### (1) 教育・研究施設としての役割に関する具体的方策

#### [中期計画]

当館が所蔵する香りに関する資料を活用した博物館実習等の専門教育活動を充実させる。また、博物館の有する展示品を通して小・中学生の教育活動や一般の人々の生涯学習の機会を増やし社会教育の

促進・向上を図る。
<p>【事業計画】</p> <p>①博物館実習等の実習施設として前年度同様の受け入れ体制のもと、多角的な施設利活用を図っていく。</p> <p>②小・中学校を対象とした「社会見学」の受け入れについては教育委員会にも協力を仰ぐ。社会人、一般人対象の「グループ研修」や「生涯学習研修」などは前年同様受け入れる。</p>

## (2) 地域連携・社会貢献の強化に関する具体的方策

<p>【中期計画】</p> <p>1) 香りに関連する調査・研究を大学や他の研究機関と連携協力し、研究の発展に寄与する。</p> <p>2) 体験型事業を取り入れた特色ある博物館運営を展開する。</p> <p>3) 公開講座や企画展を定期的に開催し香り文化の普及・推進に貢献するとともに来館者の増加につなげる。</p>
<p>【事業計画】</p> <p>①国内外の教育研究者等の受け入れや他の博物館への収蔵品貸出等は前年同様行い、地域・社会連携による事業展開を図る。</p> <p>②通常の調香体験のほか「親子香りの体験教室」や「夏休み親子香水づくり」を前年同様開催する。</p> <p>③「香りの文化講座」、「香りの企画展」を開催する。</p>

## (3) 外国人の受け入れ態勢の強化に関する具体的方策

<p>【中期計画】</p> <p>外国人の留学生や研究者の受け入れに対応できるような教育プログラムを構築する。また、見学に訪れる外国人の満足度向上に寄与できるよう展示解説の多言語翻訳の充実と接客サービスの改善を図る。</p>
<p>【事業計画】</p> <p>①様々な国籍の外国人に対応できるようパネル展示以外の多言語化対策を検討する。</p> <p>②様々な国籍の外国人に対応できるよう入館料やミュージアムショップのカード決済を可能にする取組みを進める。</p>

## Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する計画

### 1 組織運営

#### (1) 管理運営の在り方に関する具体的方策

<p>【中期計画】</p> <p>理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属学校等の教育目標達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、各部署との意思疎通を充分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行う。</p>
<p>【事業計画】</p> <p>①前年度までの取組内容に加えて、明豊キャンパスとの意思疎通を充分に図るため、法人事務局と各学校との定例連絡会を毎月開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明豊中・高との連絡会 …毎月1回：第4水曜日</li> <li>・明星小学校との連絡会 …毎月1回：第2水曜日</li> <li>・明星幼稚園との連絡会 …毎月1回：第1水曜日</li> </ul>

## (2) 組織及び定員の見直しに関する具体的方策

### [中期計画]

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織や附属学校等の点検・見直しを行うとともに必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

### [事業計画]

①中期計画における教職員数の推計値を実現する。

平成30年度目標・・・教員229名、職員139名 計368名

## (3) 人事制度の改善に関する具体的方策

### [中期計画]

#### 1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。また、教員以外の職員の採

用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材確保に努める。

#### 2) 異動

職員の人事異動については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努める。

#### 3) 育成

① 各職階に求められる役割と能力を明確にして、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うよう努める。

② 中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取組に努める。

③ 能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

### [事業計画]

#### 【育成】

①平成29年度予定の目標管理システムの制度設計が大幅に遅れたため、平成30年度は年次計画を含め再検討する。平成30年8月までに制度設計を行い、その後、年度中に管理職員から試行実施する。

## (4) 事務職員等の資質向上に関する具体的方策

### [中期計画]

事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

### [事業計画]

①学内研修会を次のとおり実施する。

管理職研修会・・・年間に5日

事務職員研修会・・・年間に4日

### (5) 内部監査の充実に関する具体的方策

#### [中期計画]

国庫補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化するなかで、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となる。また、日常的な経理事務についても、正確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことができない。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

#### [事業計画]

- ① 監査室設置から5年間が経過したことから過去の監査方法等を検証し、平成30年度の監査目標を決する。
- ② 引き続き補助金等の制度や予算執行上の関連規程等を理解し的確な監査を実施することにより、学園全体の事務の改善に寄与する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する具体的方策

#### [中期計画]

法人・大学・附属学校等の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。また、事務（業務）の効率化の観点から、教職員を対象としたイントラネットの構築などを検討し、学内における連絡等の簡素化・迅速化を図る。

#### [事業計画]

- ① 各部署で定例的に実施されている主たる会議の内容・時間に関して実態把握を行う。
- ② ワーキンググループを立ち上げ、平成30年度中に各部署の要望把握を行い、実施計画案を策定する。

## 3 安全衛生管理に関する具体的方策

#### [中期計画]

##### 1) 安全管理

セキュリティ管理の厳格化を図る。特にコンピュータのセキュリティ管理を確実に実行する。

##### 2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

#### [事業計画]

##### ① 安全管理

メディア教育研究センターの職員によるセキュリティ管理についての研修会を5月以降の事務会議において実施する。

##### ② 衛生管理

さらに安全衛生の管理体制の充実を図る。（要支援者に対する継続的な支援体制の構築）

## IV 財務内容の改善に関する計画

### 1 財務基盤の安定化に関する具体的方策

#### [中期計画]

平成27年度から施行された学校法人会計基準の改正に対応した新たな財務比率により、中期計画の最終年度における数値目標を設定する。設定した数値目標の達成に向けて、収入の確保、人件費の抑制等の施策を実施することにより、財務基盤の安定化を図る。

目標とする財務比率は、①事業活動収支差額比率5%以上、②人件費比率60%以下、③人件費依存率93%以下とする。

【事業計画】

消費税の引上げ、教育の無償化の動向を注視し、適正な学生定員を踏まえた学費体系の整備を継続して進める。また、第2期中期計画の2年目として、引き続き目標値に近づくよう、次項目以下の取り組みを実施していく。

【指標説明】

- ①事業活動収支差額比率＝基本金繰入前当年度収支差額÷事業活動収入（プラスが大きいほど自己資金が充実し余裕につながる）
- ②人件費比率＝人件費÷経常費収入（60%を下回るほど有効）
- ③人件費依存率＝人件費÷学生生徒等納付金（人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲に収まっていることが理想）

## 2 外部資金等の確保

### （1）外部資金及び寄附金等に関する具体的方策

【中期計画】

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内における政策経費等を活用して研究助成を積み重ねることにより、科学研究費補助金等の競争的研究及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- 2) 本学への寄附金について、同窓会との連携や組織的な取組、寄附制度の見直し等を含め寄附文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

【事業計画】

昨年に引き続き、以下の目標とする。

- ①自己収入の確保を図るため経常的な補助金については、交付内容の検証と情報の共有及び補助金事務精通者の層を拡大する。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、大学・短大ともタイプ1「教育の質的転換」とタイプ2「地域発展」の採択を目指す。
- ③科研費、受託研究、産学官連携研究等の前年度を上回る獲得を目指し外部資金を確保する。
- ④平成30年度に私立大学等経営強化集中支援事業（対象期間：H.27～H.32）の申請を検討する。
- ⑤寄附金の増額に向け次のような取組を行い、寄附金の増加と寄附文化の醸成を図る。
  - ・幹部職員による企業、団体等へ依頼を行うなど、全学的に取り組む。
  - ・募金趣意書には寄附金の使途事例等を紹介し、学校予算への理解を求めるとともに、趣意書の配布方法等についても適時見直していく。
  - ・寄附金の振込方法等の改善については、時代に即した支払方法等を検討していく。

### （2）その他の自己収入に関する具体的方策

【中期計画】

- 1) 資金運用は、資産運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実且つ慎重に運用する。
- 2) 施設の貸し出しや指定管理施設の稼働率の向上等を図ることにより収入の確保を図る。

[事業計画]

- ①資金運用については、預金と債券等の配分比率の見直しを含め、安全でより高利回りとなる運用方法を随時検討しながら前年度を上回る運用収入を目標とする。
- ②教室の貸出等、施設の開放を進めるとともに、大分香りの博物館の利用者増、寄附行為上の収益事業である別府市国際交流会館の入居率 90%以上を継続する。

### 3 資金の有効活用

#### (1) 機動的・戦略的な資金配分に関する具体的方策

[中期計画]

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

[事業計画]

- ①学生・生徒等が安全で安心して学園生活を送られるよう、引き続き限られた予算の中で優先度を十分に勘案し、校舎等の耐震改修・改築工事や快適で機能的な学習空間を作るための施設整備を行う。また、補助事業の獲得により大型の教育研究設備の整備にも取り組む。
- ②別府大学 GP については、前年度予算額を維持し、募集・申請の段階で内容を精査し、教育研究の活性化と質の向上を図ることを目途に対象事業を決定する。

#### (2) 経費の削減に関する具体的方策

[中期計画]

1) 人件費の抑制

人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標を達成する。

2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の管理的経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。また物品の購入方法についても検討する。

[事業計画]

- ①引き続き効率的な組織体制の整備を行うため、必要な見直しを行い、総定員の抑制に努める。
- ②引き続き、更なる省エネ意識の向上を図るとともに、契約電力量の検討を行う。
- ③計画的に教室の照明の LED 化を図る。
- ④法律で定められた点検等を除き、引き続き経費削減を図るため、業務委託契約の内容等を精査する。

### 4 借入金及び債権等に関する具体的方策

[中期計画]

1) 短期借入金の限度額に関する計画

短期借入金の限度額を予め設定し、用途は施設関係支出及びその他資金支出とする。

2) 長期借入金及び債権発行に関する計画

具体的な計画はなし

[事業計画]

- ①短期借入金の計画はない。
- ②長期繰入金及び債券発行の計画はない。

## V 施設・設備及び財産に関する計画

### 1 キャンパス環境の整備に関する具体的方策

#### [中期計画]

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

なお、平成29年度からの初等教育科と保育科の統合に伴い未使用となる大分キャンパスの利活用については、総合的な観点から検討を行う。

#### [事業計画]

##### ①防災・耐震機能の取組

イ) 剣志寮の耐震改修(補強)工事を実施する。

ロ) 別府大学の耐震化完了を目指し、耐震性の低い建物につて今後の利用計画を考慮しながら耐震化率96%を目指す。

②平成29年2月の新学生寮竣工に伴い、既存のファンヴィレッチ寮、30号館(浜脇寮)を解体し、跡地の整備を行う。

### 2 重要な財産の処分に関する具体的方策

#### [中期計画]

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

#### [事業計画]

① 既存ファンヴィレッチ寮、30号館を解体する。



(添付) 平成30年度 学生・生徒・児童・園児見込数

(単位：人)

学校種	学 科 等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年			計
大学院	大学院歴史学	10	20	1	1					2
	大学院日本語	10	20	1	1					2
	大学院文化財	10	20	4	7					11
	臨床心理学専攻	10	20	5	6					11
	大学院食物栄養学専攻	10	20	1	1					2
	前期博士課程 小計	50	100	12	16					28
	大学院歴史学	3	9	0	0	0				0
	大学院日本語	3	9	1	0	1				2
	大学院文化財	3	9	0	0	0				0
	後期博士課程 小計	9	27	1	0	1				2
大学院 計	59	127	13	16	1					30
大学	国際言語・文化学科	100	420	80	78	61	75			294
	史学・文化財学科	100	420	95	96	94	82			367
	人間関係学科	70	290	70	70	63	55			258
	文学部 小計	270	1,130	245	244	218	212			919
	食物栄養学科	70	294	56	54	93	82			285
	発酵食品学科	50	215	20	15	32	38			105
	食物栄養科学部 小計	120	509	76	69	125	120			390
	国際経営学科	100	420	80	102	120	99			401
	国際経営学部 小計	100	420	80	102	120	99			401
	別科日本語課程	80	80	68						68
大学 計	570	2,139	469	415	463	431				1,778
短期大学部	食物栄養科	50	100	46	45					91
	初等教育科(H.29から保育科統合)	200	400	200	234					434
	保育科(H.28募停、H.29廃止)									0
	学科 小計	250	500	246	279					525
	福祉専攻科	35	35	6						6
	初等教育科専攻科	10	20	12	12					24
	専攻科 小計	45	55	18	12					30
短期大学部 計	295	555	264	291						555
大学院・大学・短期大学部 計	924	2,821	746	722	464	431				2,363
学校種	学 科 等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高等学校	普通科(全日制)	160	480	120	130	129				379
	看護科・看護専攻科(全日制)	40	200	40	40	33	24	40		177
	全日制 小計	200	680	160	170	162	24	40		556
	普通科(通信制)	75	300	12	22	36	44			114
	通信制 小計	75	300	12	22	36	44			114
明豊高等学校 計	275	980	172	192	198	68	40			670
中学校	明豊中学校	40	120	45	56	42				143
明豊高等学校～明豊中学校 計	315	1,100	217	248	240	68	40			813
小学校	明星小学校	70	420	48	50	51	48	44	52	293
学校種	園 名	入学定員	収容定員	3才児	4才児	5才児				計
幼稚園	附属幼稚園	40	140	30	35	40				105
	明星幼稚園	30	210	45	60	70				175
	幼稚園 小計	70	350	75	95	110				280
学校種	学 科 等	入学定員	収容定員	1年	2年					計
附属看護専門学校	看護専門課程	40	80	40	42					82
高等学校～看護専門学校 計		495	1,950	380	435	401	116	84	52	1,468
学校種	園 名	入学定員	収容定員	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
保育園	境川保育園	70	70	4	15	18	18	18	1	74
	春木保育園	70	70	3	15	18	15	16	1	68
	保育園 小計	140	140	7	30	36	33	34	2	142
総合計		1,559	4,911	1,133	1,187	901	580	118	54	3,973